

開会 10：00

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員数は、12名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただ今から、令和7年第4回江差町議会定例会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、7番、室井議員、8番、小野寺議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定を議題と致します。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「小野寺委員長」

はい、議長。

(議長)

小野寺委員長。

「小野寺委員長」(委員会報告)

おはようございます。（「おはようございます」の声）

議会運営委員会からの報告を致します。

まず、委員会の開催状況ですが、当委員会は11月26日、12月1日の2日間委員会を開催し、町理事者の出席を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受けるなど、日程及び運営について協議致しました。

今定例会の議案、一般質問等についてであります。今定例会には江差町保育所条例の一部を改正する条例についてを始め、全11件の議案が提出されているほか、議員発議1件、一般質問は6名の通告であります。詳細につきましては、えーお手元に配付しております報告書の通りでございます。

会期の日程についてですが、議案・審議内容などの観点から、会期日程を本日 12月 1
1日の1日間とすると、することと致しました。

一般質問等についてであります、これまでの定例会と同様と致します。町理事者の反
問権についても従来通りでございます。

以上、議会運営委員会において協議した結果を報告致します。

(議長)

以上で、報告が終わりました。

(議長)

お諮りします。

今定例会の会期及び議会運営については、委員長の報告どおりにしたいと思いますが、
ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期については、本日 1 日と致します。

一般質問については、一問一答方式とし、議員の質問は自席で行うものとし、理事者側
の答弁は、1回目は演壇で、2回目以降は自席で行うことと致します。

質問の回数は、再々質問まで答弁を含め 60 分の時間制を採用して行うものと致します。

また、理事者においては議員からの質問に対して、議長の許可を得て反問出来るものと
し、それに要する時間は、60 分の制限時間外とすることに決定致しました。

また、議場内の換気のため出入り口のドアを開口していますので、ご協力お願い致します。

(議長)

次に、議長から諸般の報告を致します。

報告内容は、お手元に配付の通りで、ご了承願います。

(議長)

日程第3、閉会中の継続調査の申し出についてを議題と致します。

議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会、議会改革調査特別委員会から会
議規則第 76 条の規定に基づき、お手元に配布のとおり継続調査の申し出がありました。

(議長)

お諮りします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって各委員長からの申し出とおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。